

第4回 不適正盛土対策連絡調整会議

(1) 委員の構成の変更について

不適正盛土対策連絡調整会議 委員・幹事一覧

(委員)

- 都市整備局 理事（航空政策・交通基盤整備・交通政策担当）【座長】
防災都市づくり担当部長
- 環境局 自然環境部長
資源循環推進部長【オブザーバー】
- 産業労働局 農林水産部長
商工部長
- 建設局 河川部長
- 警視庁 生活安全部生活経済課長
生活環境課長
- 八王子市 開発・建築担当部長

(幹事)

- 都市整備局 市街地整備部開発指導・盛土対策担当課長
- 環境局 自然環境部緑環境課長
資源循環推進部~~不法投棄対策担当課長【オブザーバー】~~
産業廃棄物調整担当課長【オブザーバー】
- 産業労働局 農林水産部森林課長
商工部大型店環境調整担当課長
- 建設局 河川部土砂災害対策担当課長
- 警視庁 生活安全部生活経済課経済第七係長
生活環境課環境第一係長
- 八王子市 まちなみ整備部開発審査課長

第4回 不適正盛土対策連絡調整会議

(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

①令和7年度実績

②第3回不適正盛土連絡調整会議（令和8年3月）後の動き

③令和8年度 of 取組予定

(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

① 令和7年度実績

日時	イベント名	主体・参加	内容
6/29	青梅市総合防災訓練（青梅市）	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
8/4	不適正盛土対策連絡調整会議（都庁）	【主体】 都市整備局市街地整備部区画整理課 【参加】 環境局 産業労働局 建設局 警視庁 八王子市	・ 不適正盛土に対する連携した取組 ・ 令和7年度の活動内容等
10/4, 18	川を歩こう （南浅川コース、多摩川・奥多摩コース）	【主体】 建設局河川部計画課	・ 参加者に不適正盛土対策に関するチラシを配布
10/25, 26	日の出町産業まつり （イオンモール日の出）	【主体】 都市整備局市街地整備部区画整理課	・ 不適正盛土対策に関するパネル展示、 チラシを配布 ・ 盛土投稿フォームに関する動画を放映
11/2	町田市防災フェスタ（町田市）	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
11/2	稲城市防災訓練（稲城市）	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
11/11	採石場共同パトロール	【主体】 産業労働局商工部地域産業振興課 【参加】 都市整備局市街地整備部区画整理課 環境局自然環境部緑環境課 環境局多摩環境事務所 地元自治体	・ 合同で採石場をパトロール
12/4	合同パトロール	【主体】 都市整備局市街地整備部区画整理課 【参加】 都市整備局多摩建築指導事務所 環境局自然環境部緑環境課 環境局多摩環境事務所 警視庁（青梅警察署） 奥多摩町	・ 盛土規制法許可案件についてパトロール
1/28	車両制限令等取締り （中央自動車道 八王子料金所）	【主体】 八王子市 NEXCO中日本東京支社 都市整備局市街地整備部区画整理課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布

(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

① 令和7年度実績 (PR活動)

□ 日の出町産業まつり

- 日時：令和7年10月25日(土)、26日(日)
- 場所：イオンモール日の出
- 参加：都市整備局
- 内容：不適正盛土対策に関するパネル出展、チラシ配布
都民投稿フォームの動画放映



□ 盛土合同パトロール

- 日時：令和7年12月4日(木)
- 場所：奥多摩町
- 参加：都市整備局、環境局、警視庁(青梅警察署)、奥多摩町
- 内容：盛土規制法による許可案件をパトロール



□ 車両制限令等取締りに合わせたPR

- 日時：令和8年1月28日(水)
- 場所：中央自動車道 八王子料金所
- 参加：都市整備局(八王子市、NEXCO中日本)
- 内容：不法投棄、過積載車両の取締りに合わせて、チラシ配布



(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

① 令和7年度実績 (PR活動)

□ 不適正盛土の啓発ポスター

○ 不適正盛土への抑止力強化を目的として、啓発用のポスターを作成

○ 関係各局、各警察署、区市町村等において掲示

□ 都民投稿ウェブホームまもりど

○ 周知動画について、区市町村のHPへ掲載や役所ロビー等のモニターで放映



(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

②第3回不適正盛土連絡調整会議（令和8年3月）後の動き

- 4月21日（火）令和8年度PR活動プレス
（合同パトロール、日の出町産業まつり等）
- 4月22日（水）総務省行政評価局プレス
（盛土等による災害の防止に関する調査）
- 4月23日（木）第89回九都県市首脳会議
（盛土規制法の周知を九都県市で連携して実施する旨報告）

(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

○4月21日(火) 令和8年度PR活動プレス



令和8年4月21日
都市整備局

不適正盛土対策の取組を着実に推進します。

～みんなで守ろう 盛土等による災害のない街へ～

令和3年7月に静岡県熱海市において発生した土石流災害では、多くの貴重な生命や財産が失われ、上流部の盛土が崩落したことが被害の甚大化につながったとされています。

盛土に伴う災害の防止は喫緊の課題となっており、宅地、農地、森林など土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制などができるよう、令和5年5月に「宅地造成及び特定盛土等規制法」が改正され、東京都では、令和6年7月31日より運用を開始しました。

危険な盛土等については、不適正な盛土行為を抑止するとともに、発生させないよう監視体制の強化や早期発見が重要であることから、都としては、合同パトロールや衛星データを活用した監視等、不適正盛土対策の取組を着実に推進してまいります。

今年度の主な取組につきましては、以下のとおりです。なお、詳細な時期については決まり次第、都市整備局HPでお知らせします。

- (1) 警視庁、地元自治体等との合同パトロール(10月～12月)
不適正な盛土行為を抑止するために盛土現場の見廻りを実施します。



昨年度の合同パトロールの様子

- (2) 日の出町産業まつり(日の出町主催)におけるPRブース出店(10月～12月)
不適正盛土対策に関する取組、不適正盛土情報の都民投稿ウェブサイト「まもりど」等についてご紹介します。



昨年度の日の出町産業まつりの様子

- (3) 車両制限令等取締り※(NEXCO 中日本 東京支社と共同開催)に合わせたPR(6月、1月頃)
トラックドライバーに対する不適正盛土止の啓発のために、取組等に関するチラシ配布をこれまで冬季1回だったものから、今年度は、雨季を加え2回実施してまいります。

※法令で定められた大きさ・重さを超える車両の通行の取締り



昨年度の車両制限令等取締りに合わせたPRの様子

- (4) 簡易に投稿できる都民投稿ウェブサイト「まもりど」
不適正な盛土行為や既存の盛土に関する不具合などの早期発見に繋がります。

- ・盛土等の異状が見られる箇所を写真撮影し、投稿すると、位置情報とともに都に伝わります。
- ・都民の皆様からの投稿を受け、必要に応じて現地の状況確認等を行います。
- ・ウェブサイトからの投稿は、24時間いつでも可能です。

「まもりど」への投稿はこちらから
(<https://webform.mamorido.jp/>)



「まもりど」PR動画(サムネイルを押すとYouTubeが開きます)
(<https://youtu.be/BUdWMr6Z2Mw?si=zewwGmcg8orWH77>)

その他の取組として、「川を歩こう(建設局)」、「青梅市総合防災訓練(建設局)」、「町田市防災フェスタ(建設局)」等で不適正盛土に関するチラシを配布し啓発活動を通じて、不適正な盛土行為に対する抑止力の向上と早期発見に繋がってまいります。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。
戦略21 都市の強靱化 「頻発化・激甚化する風水害への対策強化」



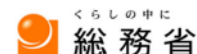
▲2050 東京戦略

問合せ先
都市整備局 市街地整備部 開発指導・盛土対策担当課長 竹市 基治
直通 03-5320-5132

(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

○4月22日総務省行政評価局プレス（盛土等による災害の防止に関する調査）抜粋

盛土等による災害の防止に関する調査結果（概要）



① 調査の背景

〔通知日：令和8年4月22日 通知先：国土交通省、農林水産省〕

- 令和3年7月の静岡県熱海市における土石流災害の発生を踏まえ、**全国の都道府県が実施した「盛土総点検」**（約3.6万か所）の結果、**必要な災害防止措置の実施が確認できなかった盛土**（約500か所）の存在が明らかになり、国から早期の対応を依頼
- 盛土に係る規制について、関係法令による規制が十分でない分野が存在していたこと等を踏まえ、**令和5年5月に盛土規制法が施行**され、都道府県等が、**既存の盛土等に対する災害リスクの把握**や**定期的な経過観察**を実施するほか、災害リスクがある盛土の所有者等に対し**対策工事の勧告・改善命令**等を行うこととされた。
- 盛土規制法の施行後、都道府県等の多くは、新たな規制区域の指定に向けた準備を経て、令和7年度から同法の本格的な運用を開始したところであり、今般、**円滑な法の運用を後押し**する観点から、同法に基づく取組状況を中心に調査

📄 主な調査結果

① 既存の盛土等有する**災害リスクの把握**や**定期的な経過観察**、**リスクを踏まえた対策の実施が進んでいない事例あり**（⇒今後多くの都道府県等が直面する共通の課題）

- ・ 災害リスクを把握する**安全性把握調査**（原則として土地所有者が実施）について、土地所有者の特定に時間を要する、調査費用の負担等に関して理解が得られないなど、**調査実施に向けた調整に苦慮**
 - ・ 災害リスクを把握するまでの間、定期的に盛土や擁壁等の形状に変化が生じていないかを点検する**経過観察**について、**6割以上が未実施**（※）
 - ・ 災害リスクを把握した後、**対策工事が必要とされた盛土**について、工事費用の負担に関する調整等に苦慮しており、**工事に着手できていない状況**（※）
- （※）盛土規制法施行前から主に市町村が安全対策を実施してきた大規模盛土造成地に係るもの

② 「盛土総点検」で必要な災害防止措置の実施が確認できなかった盛土については、**関係法令部局による従前からの対応**に加え、**盛土規制法部局による対応**が求められるが、**両部局間の連携が不足している事例あり**

- ・ 関係法令部局が、既に盛土の災害リスクの程度に応じて、継続的に応急対策や経過観察等の対応を実施しているが、**盛土規制法部局はその対応状況等を未把握**
- ・ 措置未了の盛土に対し、**関係法令部局と盛土規制法部局がそれぞれ独自に対応**

👉 当省の意見

国土交通省及び農林水産省は、以下の措置を講ずる必要

- ① 都道府県等による既存の盛土等の災害リスクの把握、経過観察及び対策工事の**取組実態・課題を把握し、必要な支援を実施**
- ② 都道府県等の盛土規制法部局が、関係法令部局の対応状況等を把握し、**盛土規制法に基づく追加的対応の必要性の検討、関係法令部局と連携した経過観察等を実施**するよう促進

(2) 令和8年度における不適正盛土等に係る取組予定

③令和8年度 of 取組予定

日時	イベント名	主体・参加	内容
5月19日	不適正盛土対策連絡調整会 (都庁)	【主体】 都市整備局 【参加】 環境局 産業労働局 建設局 警視庁 八王子市	・ 不適正盛土に対する連携した取組 ・ 令和8年度の活動内容等
5月23日	あきる野市環境フェスティバル	【主体】 あきる野市	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
6月頃	青梅市総合防災訓練 (青梅市)	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
6月頃	車両制限令等取締りに合わせた ドライバー啓発	【主体】 NEXCO中日本東京支社 都市整備局市街地整備部区画整理課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
6月下旬	一都四県盛土担当者連絡会	【主体】 都市整備局 【参加】 埼玉県、神奈川県、千葉県、山梨県	・ 各自治体の取組共有等
10月頃	川を歩こう	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
10月下旬	日の出町産業まつり (イオンモール日の出)	【主体】 都市整備局	・ 不適正盛土対策に関するパネル展示等 ・ 盛土投稿フォームに関する動画を放映
11月頃	町田市防災フェスタ (町田市)	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
11月頃	稲城市防災訓練 (稲城市)	【主体】 建設局河川部計画課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
11月頃	採石場共同パトロール	【主体】 産業労働局商工部地域産業振興課 【参加】 都市整備局市街地整備部区画整理課 環境局自然環境部緑環境課、多摩環境事務所 地元自治体	・ 合同で採石場をパトロール
11~12月頃	合同パトロール	【主体】 都市整備局市街地整備部区画整理課 【参加】 都市整備局多摩建築指導事務所 環境局自然環境部緑環境課、多摩環境事務所 警視庁、地元自治体	・ 盛土案件についてパトロール
1月頃	車両制限令等取締りに合わせた ドライバー啓発	【主体】 NEXCO中日本東京支社 都市整備局市街地整備部区画整理課	・ 不適正盛土対策に関するチラシを配布
2月上旬	一都四県盛土担当者連絡会	【主体】 都市整備局 【参加】 埼玉県、神奈川県、千葉県、山梨県	・ 各自治体の不適正盛土の課題共有等

(3) 不適正盛土に対する連携した取組

(3) 不適正盛土に対する連携した取組

■盛土総点検（令和4年3月）による不適正盛土23か所への対応

令和4年3月時点

○措置未了	23か所
-------	------



令和8年5月時点

○是正済み	6か所
○是正指導中	17か所

- ・ 雨季前に、各所管において安全管理について対応
- ・ 今後、連携を図りつつ、各所管で指導強化等、是正に向けて取り組む。

(4) その他

■ 会議等の予定

○令和9年2月頃 第7回 不適正盛土対策連絡調整会議幹事会開催

○令和9年3月頃 第5回 不適正盛土対策連絡調整会議開催

※幹事会は、必要に応じて、適宜開催